榎並アナウンサーに聞きました！

Q1 男性の育休について、どう思いますか？

- 妻の妊娠・出産後の身体への負担を目の当たりにし、産後の父親の存在は必要不可欠であると感じています。産後のパートナーの心身を守るためにも、男性も育休を取得し、育児・家事に積極的に参画すべきだと思います。
- 夫婦で手を携え育児をすることで、より夫婦の絆が強まりました。また、家族みんなでいる時は子どもがいつにも増して嬉しそうだと妻に言われます。成長を近くで見られるのは何よりの幸せです。

Q2 育休を取得して、仕事面の変化はありましたか？

- 仕事の生産性が上がりました。家庭の時間を取れるように仕事の段取りを組み、集中して取り組むことで、よいワークライフバランスを保てています。

Q3 育休取得を迷っている男性にメッセージを！

- 私にとって育休は、自分の人生を見つめ直す大切な機会になりました。仕事や金銭面など様々な調整が必要だったり、勇気もいると思いますが、私たちの世代が育休を取得することで新しい働き方に繋がり、世の中が良い方向に進んでいくと思います。「男性の育休」が当たり前になるよう、共に手を取り合っていきましょう！

会社に育児休業を取ることを拒否された場合は？

▶**会社は育児休業の申出を拒めません。**育児休業の取得は法律上の権利です。また、育児休業を理由とした解雇などの不利益な取扱いは禁止されています。

▶困ったときは労働局に相談してください。都道府県労働局では、育児休業に関する相談、行政指導、事業主とのトラブル解決を行っています。

都道府県労働局
雇用環境・
均等部（室）

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

お子さんが生まれた
男性のみなさん！

育児休業取得がパパの最初の「仕事」です！

イクメンオブザイヤー2022、イクメン／男性育休オブザイヤー2023
フジテレビ 榎並大二郎アナウンサー

撮影協力 こどもたちのために、日本を変える Florence

育てる男が、家族を変える。社会が動く。
育MEN イクメンプロジェクト

榎並アナウンサーの
インタビュー動画
公開中！

育休のススメ

父親が育休をとると、こんなにいいことが!

- **夫婦ふたりで協力して育児ができる!**
  育児は夫婦で協力していくことが大切です。育児の喜びを共有し、悩みを分かち合いながら、子どもの成長をふたりで見守りましょう。

- **家事・育児のスキルアップができる!**
  育児休業期間中にしっかりと家事・育児スキルを磨ければ、育児休業後も夫婦で家事・育児を分担しやすくなります。

育休制度を知る!

Q1 育児休業はどんな制度?

- 出産から原則1歳(保育所に入所できないなどの場合は最長2歳)まで取得できる休業です。
- 会社に制度がなくても、法律で定められた制度のため、要件を満たす場合は育児休業を取得できます。

Q2 育児休業を取ったら、収入が心配……

育児休業期間中は、育児休業給付金が支給されます。休業開始から180日間は賃金の67%、それ以降は50%が支給されます。

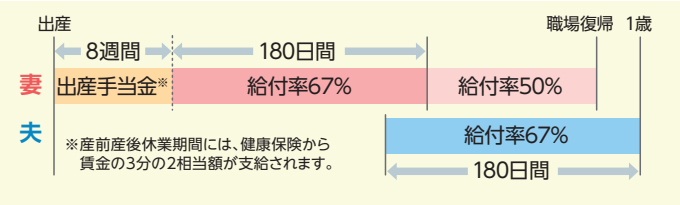

- 育児休業期間中は、社会保険料等が免除されます。

この結果、手取り収入は休業前の約8割!

Q3 男性が育児休業を取りやすくなったって本当?

本当です!
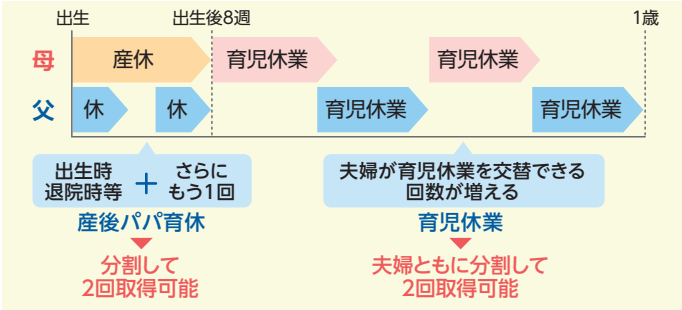
- 子どもが生まれた直後の時期に柔軟に育児休業が取得できる制度(産後パパ育休)があります。
- 子の出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得できます。
- 産後パパ育休中は、一部就業することもできます。(労使協定と個別の合意が必要です。)
- 産後パパ育休中も育児休業給付金が支給されます。
- 1歳までの育児休業は、2回に分割して取得ができます。